名古屋陸送株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

- 1.計画期間 令和4年4月1日~令和9年3月31日までの5年間
- 2.目標と対策・実施時期

《次世代育成支援対策推進法》

【目標 1】

子育てや介護を行う職員の仕事との両立を支援する雇用環境を整備する

○対策(令和4年4月~)

育児・介護休業取得希望者への制度の周知と制度の積極的な活用推進

【目標 2】

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

○対策(令和4年4月~)

所定外労働時間削減のための業務改善と有休取得率の向上支援

《女性活躍推進法》

【目標1】

採用した労働者に占める女性労働者の割合を全体の3割以上/年にする

○対策(令和4年4月~)

求職者に対する広報(会社案内·HP等)の中で、社内で活躍する女性の紹介等を積極的に取組む

【目標 2】

従業員の年次有給休暇の年間平均取得日数を1日増加させる

○対策(令和4年4月~)

年次有給休暇の取得状況を把握し、各部署において計画的な取得に向けて運用する

平均勤続年数					
全体	10年0ヶ月				
パート等	11年2ヶ月				
男性	10年6ヶ月				
女性	7年1ヶ月				

労働者に占める女性労働者の割合						
正社員	人		パート等	人	派遣社員	人
男性	166		男性	26	男性	21
女性	28		女性	4	女性	4
全体	194		全体	30	全体	25
女性割合	14%		女性割合	13%	女性割合	16%